

○松下議長 通告3番目、8番、三栖慎太郎議員、一問一答方式で質問を願います。

三栖慎太郎議員。

○三栖議員 8番、三栖慎太郎でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず、1点目ですが、昨年6月、9月議会に引き続き、入院にかかる保険診療の自己負担分に対する助成を中学生まで拡大することについての質問です。前回、前々回同様、まず、私の子ども医療費助成に対する考えを明確にしてから、質問をさせていただきます。

日本の社会保障における子どもに対する給付の低さは、全く情けない状況であり、国の責任において、一日も早く、しっかり拡充していくべきであると考えています。ただ、子どもの入院という大きな費用を伴う突発的なリスクについては、遅々として進まぬ国の改革を待つだけでなく、積極的に支援すべきであると考えています。その上で質問に入ります。

まず、これも前回同様ですが、子育てにかかる費用について申し述べます。平成17年版国民生活白書、子どものいる世帯の年齢層別消費支出で、小学生6歳から11歳の子どもがいる世帯と、中学生12歳、14歳の子どもがいる世帯の1カ月当たりの消費支出を比較すると、保健医療費は、9,600円から約10%の1,000円下がっています。ですが、教育費は、8,600円から2万4,600円と約300%の1万6,000円増、食費も7,000円増加し、トータルで2万4,000円、約8%、小学校から中学生に上がるにつれふえています。生活福祉の視点で子どもの医療費だけを見ると、確かに小学生から中学生へと成長するに従い、入院外医療費や薬局調剤医療費が落ちついてくるという認識を持つことは理解できます。

しかし、子育て世帯は、体が丈夫になってきて、医療費は減ったけれども、よく食べるようになったとか、教育にお金がかかるようになったとか、年々子育て費用がふえていくことを実感として持っているし、そのことは、政府の統計資料にも明確な数字として示されています。子育て世代は、日本の社会保障における子どもに対する給付の低さに嘆き、憤りながらも、娯楽費を削るなど日々の努力によって子どもたちを必死に育てているのです。

しかし、考えてみてください。欲しいものを我慢し、やりたいことを我慢し、ぎりぎりまで削減努力している子育て世代の家計に、子どもの入院という大きな費用を伴う突発的な事態が起きたときのこと、予期していなかった何万円、何十万円というお金を、ぎりぎりの家計から捻出しなければならない負担と不安を。生活福祉

部所管の医療費という枠だけで、子育て世代の経済的負担軽減施策を考えるのではなく、教育費や食費等、子どもがいる世帯の支出は、中学生になってもふえ続けるという事実に向け、あくまで、突発的な大きな費用抛出を伴う負担と不安を回避させてあげるといふ住民サービスは、あってしかるべきではないでしょうか。その際、必要となる執行部試算の約150万円の税金使用に、市民の皆さんは「ノー」と言うのでしょうか。ぜひともいま一度、いま三度ですね、生活福祉部所管の医療費という枠を超えた視点で、入院助成を中学生まで拡大する検討をしていただきたい旨申し上げ、1回目の質問といたします。

○松下議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○杉原生活福祉部長 三栖議員一般質問の1番目、入院に係る保険診療の自己負担分に対する助成を中学生まで拡大することについて、お答えいたします。

議員のほうからも先ほどお話がございましたが、これまで過去2回、議員からの一般質問においてお答えいたしましたとおり、市といたしましては、子育て支援策の1つとして、医療機関への受診の機会が多い小さい子どもを対象に、子ども医療費助成事業を実施しており、医療費の一部を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図ることを目的としたものでございまして、市単独で中学生を対象とすることは考えてございません。

議員ご承知のとおり、この事業は、各自治体の実施主体であるため、自治体間で差異が見られ、子育て世代間で不公平感が生じていることから、国の責任において、統一された制度の中で全ての子ども、子育て家庭に平等に提供されるべきものと認識しており、国に対し、平成25年12月17日付で、市議会議長名による、国において子ども医療費助成の創設を求める意見書が提出され、また、県市長会、近畿市長会及び全国市長会においても、毎年、重点要望として、子ども医療費無料化制度の創設を国に働きかけているところでございますので、ご理解願います。

○松下議長 再質問を許します。

三栖慎太郎議員。

○三栖議員 毎回同じ答弁をいただいておりますので、十分よくわかっております。

ただ、子育てに頑張っておられる市民の生活実態に向け、困っている声に耳を傾け、日々、支援策を進化させていくことは、常に念頭に置いていただきたいと思います。部の枠を超え、入院助成枠の拡大も1つのアイデアとして再検討の余地を残し、研究していただきたいと思いますと考えますが、しつこいようですが、いかがで

ございましょうか。

○松下議長 生活福祉部長。

○杉原生活福祉部長 三栖議員の再質問にお答えいたします。

支援策を進化ということでございます。毎回同じ答弁になって恐縮でございますが、市の考え方といたしましては、先ほど第1回目で答弁させていただいたとおりということで、よろしくお願いたします。

○松下議長 再々質問を許します。

三栖慎太郎議員。

○三栖議員 毎回同じ答弁をいただいているわけではございますが、福祉部長とは、少しずつ気持ちがつながってきてるといような感じも、個人的には受けておりますので、今後も懲りずに質問を続けていきたいと思っておりますので、ぜひとも、同じ答弁でも結構ですので、よろしくお願いたします。答弁は結構です。

○松下議長 これで、三栖慎太郎議員の1番目の質問を終わります。

次に、2番目の質問をお願いたします。

三栖慎太郎議員。

○三栖議員 続きましては、2点目としてスケートボード等、B3スポーツの振興について質問をいたします。

ちょっと聞きなれない言葉かもしれません。B3スポーツというのは、スケートボード、スケボーですね、スケートボード、BMX、バイシクルモトクロス、自転車でアクロを走る競技ですね。インラインスケート、ローラースケートのタイヤが一直線になっているやつですが、その3つのスポーツの総称です。

質問の内容を具体的にするために、以下はスケートボードをメインに取り上げて進めさせていただきたいと思っております。実は、スケートボード、ロンドンオリンピックの種目候補に挙げられたり、オリンピックで2回金メダルを獲得しているスノーボードハーフパイプ界の王者と言われているショーン・ホワイト選手が、もともとスケートボードの世界チャンピオンであったり、記憶にも新しいところですが、ソチオリンピックで日本史上最年少の銀メダリストとなったスノーボードハーフパイプの平野歩夢選手、彼の技術を支えているのが、実は4歳から始めたスケートボードによるトレーニングといったことから、競技としての評価や注目度が高まっています。世界的にはすごく高まっています。

とはいえ、日本では、まだまだ競技人口も少なく、マイナースポーツの範疇にあることも確かです。さらに、町なか、いわゆるストリートで発展してきたスポーツ

ですので、スロープのついた階段の手すりですとか、ベンチ、縁石、そういった構造物は、スケートボードやる人にとって最高にチャレンジしがいのある障害物、セクションです。一部のスケーターが、そういう構造物のある公共の施設や公園、大型商業施設の駐車場などで、管理者や地域住民への配慮を怠り、迷惑をかけた結果、練習場所自体をどんどん自分で減らしているというのも偽らざる現状です。

ただ、今回の質問に至った私に、B3パーク建設の要望を話してくれたのは、現状に至ったそういうスケーターたちの行動を反省し、地域社会に認めてもらうことから始めようと組織をつくり、ボランティア活動にも積極的に参加するといった未来のために一歩踏み出した方々です。彼らの目標は、最終的にはB3専用のスポーツパーク建設ですが、数百万円から数千万円の血税を投じていただくために、まずは、地域社会にスケートボーダーのことを認めてもらい、さらには「競技を通じて岩出市の子どもたちに夢や希望を提供できるようなスポーツに育てていきたい。」とおっしゃってくださっています。

ですから、一歩踏み出した志のあるスケーターのために、まずは理解する努力と公平なチャンス、そして、できることなら積極的な応援をしてほしいという思いを込めて、以下の4点の質問をさせていただきます。

まず、1点目、今、現在進められているスポーツ推進計画策定に当たっては、スケートボード等競技人口の少ないマイナースポーツも、ぜひ、議題に含めていただきたい。また、それに際して、実際に活動している方々、子どもたちも含んでいただけるとありがたいですが、の意見を十分に聞いていただきたいというのが1点目。

2点目、スケートボードなどのB3スポーツのグループは、すごく平等的関係性が特徴で、幅広い年代層が集まっているにもかかわらず、とてもフラットで、多様性を許容する自由さが感じられます。そのため、社会的関係性を自然に習得する機会として、非常にすぐれているというふうに、私も実際現場に何度も通り、肌で感じています。ぜひ、教育行政の立場からも着目して、研究を進めていただきたいなと思っています。

と申しましても、いきなり中学校にスケートボード部をつくってほしいとか、学校の校内にミニミニスケートパークをつくってほしいといったハードルの高い取り組み、研究を希望しているわけではありません。例えばなんです、国際武道大学の松井完太郎教授、僕大好きな先生なんです、この方は、体の使い方とか精神性における武道とスケートボードの共通性に着目して、武道大学の授業においてスケートボードを取り入れられていらっしゃいます。また、諦めないスケーターと熱い

行政マンが出会い、17年越しで世田谷公園スケートボード広場が実現した。これ実際の話なんですけど、という劇的な物語を授業で取り上げ、武道大学の授業です。で取り上げ、学生の人格形成の一助に活用されたりしています。

こういった実際にスケートボードの有効性に着目し、既に教育に取り入れている先例があるわけですから、学習指導要領の枠外という理由だけで、諦める、否定するのではなく、ぜひとも、ひょっとしたら使えるかもしれません。研究していただきたいというのが2点目です。

3点目、スケートボード等のB3スポーツは、スポーツであると同時に、若者を中心とした文化、ライフスタイルとしての側面も持っています。若い人たちの参加が重要な課題である行政の各種イベントにおいて、スケートボードのデモやスケートボード教室の開催は、そういった層の参加動機になり得るものではないかなというふうに思っています。ぜひとも、文化振興行政の観点からも、研究を進めていただきたい。これが3つ目です。

4つ目、これはなかなかいいアイデアだなと思ってるんですが、京奈和道の高架下、これからどんどんできてくるわけですが、の有効利用とか、稼働率の悪いスポーツ施設や公園、駐車場等の利用目的変換、既存スポーツ施設等の改修、公園やスポーツ施設等の新設などの機会には、今まで申し上げたような効果が期待できるであろうB3スポーツ、スケボーを初めとする新しいスポーツの施設を熱望する市民の声が、少なからず存在することを常に意識していただき、そういった点も含めて、研究を進めていただきたいというふうに思っております。

以上、1回目の質問でございます。

○松下議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○谷中教育部長 三栖議員一般質問2番、スケートボード等B3スポーツの振興についての1点目、スケートボード等B3スポーツの振興についての考えは、についてお答えいたします。

スポーツ推進計画については、現在、策定作業を進めておりますが、B3スポーツやニュースポーツの施設整備については、一過性の側面も持ち合わせていますので、どれだけのニーズがあるのか、市民のコンセンサスが得られるのか、研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○松下議長 再質問を許します。

三栖慎太郎議員。

○三栖議員 教育部長とお話をさせていただくのは初めてでございますので、今後ともよろしくお願いたします。簡潔な答弁ありがとうございました。

もろもろ申し上げたんですが、要は随分ハードルを下げて、まずは研究してくださいと、スケートボードのことをよく知っていただいて、こういう効果があるよ、こういう施設があったらうれしいんだよ。という市民のニーズがあるんだよ。というようなところを、気にかけていただければなというふうに思って、質問させていただいてるわけでございます。

具体的に言いますと、意見を聞いてくださいというふうに申し上げましたが、何もスポーツ推進計画策定会議のようなところで、仰々しく話を聞くということでもなくとも全然構わないと思います。定期的に、今は、さぎのせ公園の隅っこのほうで練習を定期的にされてますから、練習風景を見がてら、担当者の方が、訪ねていってお話を聞くというようなところからのスタートでいいと思います。というか、逆に生の声を聞ける、コネクションをつくれるという意味では、そのほうがいいのかもかもしれません。

また、研究をしてほしいというのも、何もプロジェクトチームを組んでというような大げさな希望ではもちろんありません。私の今回の一般質問に触れて、何か思うところがあった職員の方々は、それこそ時間のあるときに、スケートボードに関連する検索をコンピューターでちゃちゃっとして、気になることや役に立つアイデアがあれば、ブックマークして、ストックしておくというようなことだけでも、とても意義があると思います。例えば、週に10分、週に10分ですよ、週に10分、スケートボードのことをネットで検索したりして、研究するだけでも、1年間で500分、8時間研究したことになるわけですから、1週間に10分だったら無理とは言えないと思いますね。そういう積み重ねが大事やと思います。

複数の担当者がそういうことをしていただいて、それだけの準備があれば、いざ、何かの拍子に、スケートボードパークつくってもいいなみたいな機会があらわれたときに、すばらしい知識とコミュニケーションの集約結果が、1週間に10分の積み重ねだけで発揮できるというふうに思っています。多くの税金投入を認めてもらうために、私も含めスケートボードを愛する方々の継続的な努力というのが、絶対に必要だと思っています。

ただ、その努力を無駄にしないために、機会が来たときには、きちんと土俵に乗せる。その準備をしていくことは、市民との協働がますます重要になってくるこれ

からの時代、行政にとって最重要の課題であるというふうに私は考えております。ぜひとも研究してくださると、教育部長おっしゃっておられましたので、ぜひとも継続的な研究と、でき得れば積極的な応援もお願いしたいというふうに思いまして、再質問とさせていただきます。

○松下議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○谷中教育部長 再質問にお答えいたします。

スポーツ推進計画の策定の中で、今回のマイナースポーツなどの議題につきまして、今後、策定委員会等でもご審議する中で、今回、このような一般質問があったことを策定委員会には報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○松下議長 これで、三栖慎太郎議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問を願います。

三栖慎太郎議員。

○三栖議員 3点目は、市民が、もっと気軽に自分たちの手で街をきれいにする活動に一步踏み出せる仕組みをつくっていただきたいという質問をさせていただきます。

梅雨のこの季節、皆さん、通勤途中等々で見えておわかりだと思っておりますが、道路際や公園の雑草は、刈っても刈ってもどんどん生えて、驚くほど生い茂っております。また、町なか至るところに散乱するポイ捨てごみは、毎朝毎朝掃除しても、翌日にはびっくりするんですが、ほぼ同じだけ捨てられています。年に数度の行政による雑草処理や清掃活動では、とても追いつかないのが現状であると思っております。

そういった現状を憂いてか、多くの市民がボランティアとして、街の美化に協力してくださっています。私の周りにも、黙々と道路際の草を刈ってくださる80を過ぎたご高齢のおじいちゃんとか、毎週末、大きなごみ袋を手に、ごみ拾いをしてくださってる方がいらっしゃいます。団体や企業による大規模なボランティアも、とても大切で本当にありがたいことですが、ご自分の身の回りや目につくところで気になった雑草やごみといった街の悲しい部分を見て見ぬふりせず、まず、ご自身が一步踏み出して草刈や清掃を始めてみる。決して誰かに褒めてもらったり、応援してもらえないのに、1人でこつこつと身近な社会問題の解決に向けて自分の体を動かしてみる。こういった有志の方々の広がりこそが、市民自治の成熟にとって、最も重要なことではないかと私は考えています。

そして、そうした有志の方々が気持ちよく活躍できるように、制約を緩め、ニー

ズに寄り添って応援することが、今後の行政に求められることではないでしょうか。そういう観点に立って、以下3つの質問をいたします。

まず、1点目、団体に属さず1人でごみ拾いや雑草刈りといった身近な社会問題の解決に向けて頑張っている方が、個人であっても、公的に応援してもらえる仕組みを導入していただきたい。北海道滝川市「たきかわまちぴか協働隊」がよい例だと思い、事前の打ち合わせでも提示しておりますので、少し紹介します。

これは滝川市のホームページの制度お知らせからの抜粋です。

「これからのまちづくりを考えると、まちの美化は、住民と行政が互いに協力しあって取り組むテーマではないでしょうか。特に、多くの人々が利用する道路や公共施設がきれいになっていることは、心地よさとともに、地域や市全体の誇りでもあります。ただ、大がかりに取り組むとなると大変な労力を要するので、なかなか行動に移せないものです。身近なこと、誰にでもできることから始めると取り組みやすいでしょう。そこで、市では、たきかわまちぴか協働隊を随時募集しています。」とあり、特に、ここから大事なんですが「既に環境美化などのボランティア活動を実践している方、実践されている方は」という項目を特別に立てて、以下のように案内しています。

「市に登録、届け出をしていただくだけで、活動内容は今までと変わりはありません。登録していただくと、ごみや雑草を入れるボランティア袋を提供します。活動中、万が一事故が起きたとき、保険で対応します。希望により活動を示す表示板、アダプトサインを設置し、市民の皆さんに周知します。」とあります。お一人で活動してくださってる方の気持ちをよく理解した、視点がすばらしい制度だと思います。ぜひ、研究していただきたいというのが1点目です。

2点目、和歌山県もアダプト・プログラム、幾つか実施されています。その中のスマイルリバーで、これ振興局に行って「どういうものを借りれるんですか。」と聞きにいったこともあるんですが、貸与してくれる物資は、ごみ袋と草刈鎌です。何百坪もある河川敷の背の高い草を刈るのに、草刈鎌、実際の作業がイメージできていない貸与物資等の制度は、逆にボランティアの意欲を奪います。

市に置きかえてみましょう。例えば、高齢者が多くなり、手入れが困難になっている50坪から100坪程度の公園をイメージしてください。とある100坪程度の公園で、私、実際に実験を行ったんですが、人力で、正確には草刈り鎌じゃないですね、三角ホーというやつなんですけれども、あれで人力で除草するのに2時間強かかりました。2週間ぐらい待って、後日、同じところ、同じ面積、同じぐらいの雑草の伸



びのときに、今度はエンジン式の刈払機で除草してみました。たった30分で終わりました。実際に、ボランティア活動している方々の何が必要なのかというリクエストに耳を傾け、本当に必要な物資を貸与する。これは必要だと思いますので、ぜひ、ご検討をお願いしたいと思います。

3点目、2点目でも少し触れましたが、高齢化が進んで、公園等の草刈や溝掃除が困難になってきている現状を、アダプト・プログラムの導入による需要と供給のマッチングで、解決の一助としてみてはどうでしょうか。という提案です。

例えば、市において、高齢化により草刈り等、維持整備困難な公園があると、それを需要として管理します。アダプト・プログラムに登録して下さってる会員に向けて、こういう草刈られてない公園があるよ。という需要情報を提供します。それで、アダプト・プログラムの会員から、ボランティアしますよ。という申し出を供給として受け取り、市のほうで、それをマッチングさせて、マッチしたらボランティア作業による公園整備完了というふうになります。その際、先ほど申し上げた使用する刈払機等の機材を市が用意すれば、ボランティアの負担も発生しません。こういったイメージです。

以上3点、ぜひ、ご一考いただきたく、1回目の質問を終わります。

○松下議長 3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○杉原生活福祉部長 三栖議員の一般質問3番目、アダプト・プログラムのような仕組みの導入をについてお答えいたします。

まず最初に、個人的にも公的な支援していただけんかという話がございました。現在、市のほうでは、ボランティアする団体等に対しまして、ごみ袋を配布してございます。これにつきましては、単なる美化活動だけでなく、清掃活動を通じて人と人々が触れ合う機会や地域コミュニティー、これを形成していただく、こういったことを目的としているものでございますので、個人は、今のところ対象となっておりません。

このアダプト・プログラムの仕組みの導入というところでございますが、アダプト・プログラムは、公共施設である道路、公園、河川などを、区・自治会や各種団体、企業などが行政と役割分担し、協働で取り組む自主的な環境美化活動を行うものであると認識してございます。

市においては、現在、年間で90数団体が、自主的に自分たちが住むまちをきれいにするための清掃活動を公共施設中心に展開されており、市からも、ごみ袋の無料

配布やごみの回収等の支援を行っているところでございます。

また、本年度で23回目を迎えるクリーン缶トリー運動の実施を契機として、毎月、定期的に清掃活動を行う団体や、身近な地域で清掃を行う各種団体などが見られるようになり、市民の美化意識は確実に広がり、地域に定着してきているものであると考えてございます。

市といたしましては、制度について一定の評価ができる取り組みであることは、理解できるものでございますが、必要性に対しては、既に、ボランティアによる活動が数多く実施されていることから、今後、個人参加の状況や貸与物質などを含め、実施効果や問題点等を整理し、他部局と連携しながら、導入の有無を見きわめてまいりたいと、このように考えてございます。

○松下議長 再質問を許します。

三栖慎太郎議員。

○三栖議員 そうですね、その団体に参加してコミュニケーションを図るといような考えもあるということ、それは、ちょっと僕も落としてたので、なかなかそれはいい考えだな。というふうに感心をしております。

ただ、私もそうですし、1人でやってる方に聞くと「自分のペースでやりたいんだ。1人で」と、「とにかくもう、ウォーキングしている最中に気になって気になってしょうがないから、ごみ拾っちゃうんだよ。」とおっしゃるんです。多分、岩出駅ぐらいいまで根来から歩いていかれてると思うんですが、その間に、グレーチングの間から草が出てると、もう気になってしょうがない。刈ってしまうんです。僕も常に自転車に鎌積んでますけど、気になってしまうんですね。危ないですかね。気になってしまうんです。

ですから、そういう人たちというのは、本当に自分のペースで、群れることなく1人で、別に誰に褒めてほしいわけでもないんだけど、やってるという方も、ある一定数以上いらっしゃると思うんですね。そういう方をよく見ていると、大抵は緑の有料のごみ袋、多分ご自分のなんでしょう。持って、ごみを拾ってらっしゃいます。そういう方々が、例えば、大きな組織を1つ岩出市でつくってあげて、そこへ名前書いといてくれるだけで黄色い袋あげますよと、煩雑な手続なしに応援しますよと、ごみ袋1枚ぐらいのことですけれどね、そういう仕組みが、この北海道の「たきかわまちびか協働隊」というところ、すごくよくわかって、導入してくださってるんだと思います。

ですから「導入について、効果を見きわめながら研究する。」というふうにおつ

しゃってくださっていますので、ぜひとも、そういう方々が一定数量いるということ念頭に置きつつ、おっしゃったように、研究を進めていただきたいなというふうに思います。

○松下議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○杉原生活福祉部長 三栖議員の再質問にお答えいたします。

アダプト・プログラムにつきましては、先ほどお答えさせていただいたとおりでございます。個人的に、現在もいろいろと市内の環境美化ということで、ごみを拾っていただいている方がいらっしゃる。このようなこと、我々も認識してございます。非常にありがたいなということでございます。こういう方々に支援をということでございます。個人的な活動の輪が広がれば、団体活動へとつながる場合も、これはある。一方、行政側のほうで支援をするということになりますと、ごみ袋を交付するだけでなく、回収等もあわせて行う必要も出てくるのかなというふうなことがあって、これらによる問題等とも当然考えておく必要があるのかなというふうに考えてございます。

ということで、今後、個人への支援につきましては、想定される課題等を整理した上で、その上で問題が生じないかどうか、そんな方法があるのかどうか、それらを含めて検討したいなと、このように考えてございますので、よろしく願いいたします。

○松下議長 これで、三栖慎太郎議員の3番目の質問を終わります。

以上で三栖慎太郎議員の一般質問を終わります。